

こんにちは 横田ゆうです



日本共産党足立地区委員会
くらし・福祉・介護の相談室長
足立区西伊興4-7-8
☎ 03-3855-1587



11月20日、庁舎ホールにて今後の区政を考えるつどい

「今後の足立区政を考えるつどい」で多彩な意見

11月20日、私は日本共産党足立区議団主催による「今後の足立区政を考えるつどい」に参加し、区の介護保険料が23区で一番高い保険料になった要因、介護保険制度の問題点について、スピーチしました。以下要旨です。

区役所庁舎ホールには、足立区内で活動する団体や自主的な活動をしている多数の方がそれぞれのテーマで16名がスピーチ。会場から11名の発言もあり、区内には多彩な活動があることがわかりました。

まず、区議団を代表してはたの昭彦幹事長

が、「今の区政はどうなっているか」という基本報告がありました。

その後、住宅リフォーム助成、認可保育園の増設と保育士の待遇改善、江北高校の夜間定時制の存続、放射能から子どもを守る活動、脱法の重層長屋反対運動、区民に寄与する再開発を、学校統廃合反対の運動などの報告がありました。

会場発言では、難聴者に補聴器

補助を、がん検診の無料化を、高

齢者のゆーゆー入浴券の拡充、防

災ひろばをつくった区民運動、こ

どもの貧困対策としての就学援助

の拡充、ひとり一人を大切にす

る教育と区政などそれぞれの立場

から発言がありました。

私の発言は二面に続きます。

横田ゆう



発言する私、横田ゆう



新あだち

新あだち社 足立区日の出町27-3-1130 鈴木秀三郎
2018年12月2日 日本共産党足立地区委員会の見解を紹介します

足立区日本共産党後援会の日帰りバス旅行

2019年足立新春のつどい

1日たっぷり、湯ったり、楽しく過ごすバス旅行です

午前8時頃足立区内発のバスがお近くから出ます。お子様連れ、お年寄りの方でも安心して参加できます。

いそべ
磯部ガーデン

群馬県東群馬
吉田屋のお宿

2つの大浴場12の浴槽で湯めぐりをお楽しみください

宿自慢の釜飯御膳を召し上がっていただきます

参加費 大人 6900円 子ども 4900円 小学生以下 幼児 2500円 バス席のみ 食事なし

3つのオプションコースで楽しさ倍増！

オプション① こんにやくパーク

迫力あるこんにやく工場見学と100種類を超えるこんにやく料理・デザートの無料試食バイキングが魅力です。

こんにやくパーク限定商品も数多く取り揃えています。

手軽なお土産を買うには最高ですよ！

オプション② 群馬県立自然史博物館

地球の生い立ちと自然と生命の進化の歴史について楽しみながら学べます。

貴重な恐竜の標本を展示する国内屈指の博物館です。展示方法も凝ってます！

●大人510円、大学・高校生300円
中学生以下は無料で入館できます

オプション③ ろうばいの郷

敷地に1,200株、12,000本のロウバイが咲き乱れています。

青い空に映える黄色い花、そして敷地一杯にろうばいの甘い香りが広がります。

1月の第2日曜日にろうばいまつりが開催されます。

★オプションは自由参加です。3コースから1つ選んでください。オプションのバス料金は無料です！

バスの停車 時刻表

- 1号車 ①スーパーオーヤ六月前(7時30分)⇒②竹ノ塚センター前「区民事務所」(7時35分)⇒③竹ノ塚駅西口亀有信金前(7時45分)⇒④ライフ竹ノ塚駅前(7時50分)⑤集合 見沼代親水公園駅前へ
 - 2号車 ①西伊興小学校前(7時35分)⇒②はんの木橋前(7時40分)⇒③西門寺前(7時45分)⇒④城北信金入谷支店前(7時50分)集合へ
- 連絡先 日本共産党後援会「ささのは」会 ☎3855-1587へ

介護保険料なぜ、23区一高くなったのか？

私、横田ゆうは足立区の介護保険料基準額が23区で一番。高くなった要因について発言しました。

当初、区は第6期(平成27年～29年度)の介護保険の見込みから、第7期(30年～32年度)の介護保険料は値上げしないので済むのではないかと言っていました。

これは私が会長をしている足立区社会保険福祉推進協議会との話し合いの中で表明していました。

消費税の増税にあわせよと厚生労働省が自治体に通知

ところが国は介護報酬の改定だけでなく、消費税率を10%に引き上げ分を介護福祉士の処遇改善経費まで介護保険料に組み込む

よう通達を出し、値上げを示唆しました。それに加え、介護保険基準額(平均額)を決めるときに必要な介護給付費を確保するために、低所得者が多ければ多いほど、基準額が高くなってしまいう構造的な問題があり23区一高くなったのです。

私は、介護保険料の値上げストップなど介護保険の改善に全力をあげ、高齢者と家族が安心して暮らせるよう頑張ります。



	介護保険料	前期との比較
1 足立区	6580円	+400円
2 墨田区	6480円	+1080円
3 練馬区	6470円	+645円
4 世田谷区	6450円	+600円
5 葛飾区	6400円	+420円
6 港区	6240円	値上げなし
7 目黒区	6240円	+460円
8 新宿区	6200円	+300円
9 杉並区	6200円	+500円
10 台東区	6140円	+490円
11 北区	6115円	+677円
12 豊島区	6090円	+300円
13 文京区	6020円	+378円
14 大田区	6000円	+400円
15 荒川区	5980円	+318円
16 渋谷区	5960円	+330円
17 板橋区	5940円	+560円
18 中央区	5920円	値上げなし
19 中野区	5726円	+66円
20 品川区	5600円	+300円
21 江東区	5400円	+200円
22 江戸川区	5400円	+500円
23 千代田区	5300円	-400円

【見込み(基準月額) 朝日新聞より】

寡婦控除

配偶者と死別や離婚した人は、寡婦(夫)控除で税の負担を軽くできる可能性があります。住民税が課税から非課税になる場合もあります。

所得500万円以下の女性は寡婦控除の対象です。

住民税の非課税限度額は所得35万円(都市部の单身世帯)ですが、寡婦(夫)控除の適用で本人所得125万円まで非課税になります。寡婦控除は最大5年間さかのぼって受けられます。

未婚の一人親世帯は寡婦(夫)控除の対象になっていません。しかし、保育料の軽減など弾力的に対応している自治体もあります。

最大5年さかのぼれる

寡婦(夫)控除の要件と控除額

夫と死別、または離婚 + 扶養親族または生計を一にする子がいる

夫と死別 + 本人の所得500万円以下

夫と死別、または離婚 + 本人の所得500万円以下 + 生計を一にする子がいる

妻と死別、または離婚 + 本人の所得500万円以下 + 生計を一にする子がいる

寡婦

所得税27万円
住民税26万円

特別の寡婦

所得税35万円
住民税30万円

寡夫

所得税27万円
住民税26万円

※「死別または離婚」後、婚姻をしていないこと
※「生計を一にする子」は所得38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっていないこと。別居でも可

横田ゆうのQ&A



横田ゆうブログを開設しました 2018.11.25
<https://blog.goo.ne.jp/yuyokota2008>



住宅リフォーム制度の拡充を訴える
池内政一 東京土建建友会会長

重層長屋規制条例を実現した報告
する西竹の塚の徳山俊彦さん

住宅セーフティネットで家賃補助
を訴える借地借家の若色栄一さん